

令和2年3月吉日

令和元年度卒業生各位

東海学院大学短期大学部 学生会
東海学院大学 四年生会

令和元年度謝恩会費の返金について

日本国内において新型コロナウイルスの感染拡大がつづいており、政府からの「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」の見解が公表されたことを踏まえ、令和2年3月20日に開催を予定していた謝恩会を中止とすることにいたしました。

つきましては、謝恩会費の一部をゆうちょ銀行の資格課程履修費の自動払込口座へ送金にて、短期大学部は5,700円、大学は8,800円をお返しいたします。

3月13日に、保証人住所に、保証人・学生両名宛の文書で、資格課程履修費の口座開設のある方には「同意書」を、同口座開設のない方には「謝恩会費返金口座届」をお送りしましたのでご記入いただき、卒業式当日（3月20日）に、学生生活課へご提出ください。郵送の場合は3月20日必着でお願いいたします。

送金日は令和2年4月下旬を予定しております。書類提出がない場合は、送金できませんのでご了承ください。

本件についての問い合わせ先
東海学院大学短期大学部・東海学院大学
教学部学生生活課
電話：058-389-2200